

令和3年8月26日

保護者 様

習志野市教育委員会  
習志野市立第七中学校  
校長 池上 吐夢

### 習志野市立小・中学校における夏季休業終了後の登校について

平素から本市の教育活動に対し、御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、現在新型コロナウイルスが急激に感染拡大局面にある中、小中学生の感染者数が増加している状況にあります。そのため、感染拡大防止に向けて警戒を強め、生徒の感染リスクを回避するための取組を徹底することが必要となっております。

つきましては、新学期の教育活動に関しまして、下記のとおりといたします。生徒の健康を考へての措置となりますので、御理解、御協力のほどよろしく願いいたします。

#### 記

**新学期の開始を9月6日(月)からとし、9月10日(金)まで給食なしで短縮日課(4時間授業)を実施します。**

#### (1) 9月1日(水)～3日(金)

- ① 臨時休業とします。
- ② 不要・不急の外出は控えてください。
- ③ 部活動は原則実施しません。

#### (2) 9月6日(月)～10日(金)

- ① 短縮日課(4時間、給食なし)で授業を行います。
- ② 帰宅後は、不要・不急の外出は控えてください。
- ③ 部活動は原則実施しません。
- ④ 保護者の判断により、在宅でオンライン授業を選択することもできます。(出席扱い)  
\*連絡メールで、オンライン授業の希望を確認いたします。

#### (3) 9月13日(月)～

- ① 感染予防対策を施し、通常日課での教育活動を再開します。
- ② 給食の提供を開始します。

#### (4) その他

- ① 新型コロナウイルス感染防止のため、保護者の判断で登校を控える場合には、欠席扱いにはなりません。
- ② 新型コロナウイルス感染症の状況等により、対応を変更する場合があります。

#### ※第七中学校よりお知らせ

- 9月11日(土) 予定していましたが「授業参観及びフェスティバル」は延期といたします。9月13日(月)は、通常の授業を行う予定です。